Q:現場代理人は監理技術者または主任技術者と兼務できるか?

A:兼務できます。ただし当該工事についてのみで、他工事の代理人・技術者や営業所の専任技術者とは兼務できません。

<u>Q:配置予定技術者について、同一人を公告から落札決定までの期間が重複する複数の</u> 工事(備前市以外の工事も含む)に配置予定技術者として申請できるか、

A:同一人で複数工事に申請することは可能です。但し落札決定順により、1 件で落札決定したら、他の工事は辞退していただくことになります。

Q:設計図書の入手方法は?

A:備前市HP(下記URL)からダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は印刷したものを購入することも可能です。

http://www.city.bizen.okayama.jp/shimin/benri/keiyaku/nyuusatu_keiyakujouhou/jyouk enntukiippannkyousounyuusatu.jsp

Q:施工実績の証明にはどのようなものを提出すればよいか?

A:参加資格要件に付された施工実績(金額、規模等)が確認できる資料例-コリンズカルテ、設計図書等

0:入札参加実績の証明にはどのようなものを提出すればよいか?

A: 当該工事と同一工種の公共工事入札に御社が参加していることが確認できるもの。 例 - 指名競争入札通知書、一般競争入札参加資格確認通知書、入札結果公表等

Q:納税証明について、地方税はどこのものを提出すればよいか?

A:契約締結先の所在地のもの

Q:共同企業体協定書及び覚書の書式は?

A:備前市の指定様式はありません。任意様式で可としますので、他自治体のものを参考に作成していただいて結構です。